

Meihoku

名北労基

1
vol.1634



初晴れや潮香薫りて波静か 義村

年頭のごあいさつ

一般社団法人 名北労働基準協会



会長 西 村 義 明

会員のみなさま、あけまして
おめでとうございます。令和7
年の新年を迎え、心よりお喜び
申し上げます。

昨年は、石川県能登地方を震
などの自然災害が発生し、当協会では能登地方の労働
基準協会に対し見舞金をお送りいたしました。

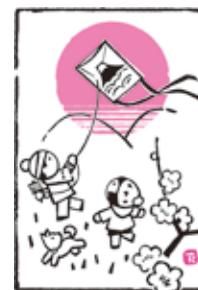
一方、世界情勢に目を向けると、戦闘や侵略といっ
た言葉を用いない日はありませんでした。
労働の分野では、年収の壁や賃上げの言葉が紙面を
飾り、人手不足やパワー・ハラスメントが印象に残る一
年でした。

当協会では昨年、急増する労災保険の精神障害請
求・支給決定に対応する「大事な社員の心を守る緊急
大会」を緊急開催し、600名の皆様にご参加いただ
きました。

なお、令和4年4月より3年度をかけ大きく変わった
化学物質の管理について「化学物質管理実務対応総合支
援事業」による総合的なサポート、「2024年問題対
応総合支援事業」では建設業・自動車運転業務・医師等
の時間外上限規制に継続して対応しています。

また、「パワーハラスメント防止対策総合支援事業」を引き
続き周知・推進しています。
経済の専門家は景気は緩やかに改善する可能性が高い
との予想を発表しています。
このような状況の中、本年も労働環境の動きを的確
にとらえ、会員事業場のご要望に即応した事業を展開
するとともに、事業内容の充実、サービスの向上に努
めてまいります。
引き続き、行政ご当局をはじめ会員事業場のご支
援、ご協力をよろしくお願いいたします。
新しき一年が会員の皆様にとりまして実りある輝か
しい年となりますよう、ますますのご発展を心より祈
念申し上げます。

新春のごあいさつ



本年も多様な課題に適切に対応します

愛知労働局長 小林洋子



が不可欠であり、人材育成がより一層重要となります。デジタル分野の公的職業訓練を拡充するとともに、人材開発支援助成金や生産性向上支援訓練の制度の活用促進により、企業の人材育成を支援しています。

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。令和7年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する愛知県下各労働基準協会の皆様の日頃からのご理解とご協力に改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

新春を迎えるにあたり、求人による差異はあるものの、持ち直しの動きが広がりつつあるなど、雇用情勢は改善の基調を維持しています。

ただし、一部の産業によつては、求人の提出を控える動きから、改善の動きが弱まつております。また、最低賃金引上げや社会保険適用拡大による就業調整、エネルギー価格や原材料価格の上昇等、雇用に与える影響について、引き続き動向を注視する必要があるものと認識しています。

「最低賃金・賃金の引上げ」に向けた支援、非正規雇用労働者の待遇改善」については、「リスキリング、労働移動の円滑化等の推進」についても、昨年10月1日より、愛知県最小賃金は過去最大50円引上げの時間額1077円となりま

した。最低賃金・賃金の引上げは、賃金上昇が消費の活性化に繋がり、それにより企業収益が伸びて更に賃金が上がるという好循環の実現を目指すものであるため、引き続き、改正最低賃金額、業務改善助成金、キャリアアップ助成金等各種支援策について、周知等の取組みを図ってまいります。

「多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり・就職支援」については、昨年11月に施行されたフリーランス・事業者間取適正化等法、本年4月から順次施行される改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策推進法の周知に努めるとともに、多様な人材の活躍と魅力ある職場づくりに向けて、引き続き、男女間賃金格差の解消や女性の活躍推進、非正規雇用労働者の待遇改善、各種ハラスマント防止対策に取り組んでまいります。

愛知の労働行政を取り巻く情勢ですが、令和6年10月の有効求人倍率（季節調整値）は1・25倍となつており、基幹産業である自動車関連産業

を中心に幅広い産業で回復の動きがあり、求人についても、業種による差異はあるものの、持ち直しの動きが広がりつつあるなど、雇用情勢は改善の基調を維持しています。

ただし、一部の産業によつては、求人の提出を控える動きから、改善の動きが弱まつております。また、最低賃金引上げや社会保険適用拡大による就業調整、エネルギー価格や原材料価格の上昇等、雇用に与える影響について、引き続

き動向を注視する必要があるものと認識しています。

安全で健康に働くことができる環境づくりについては、引き続き、長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底をはかるとともに、事業運営と安全管理を一体的に捉え、

生産性等の向上を図るプロセスとリスクアセスメントのプロセスを一体的に行う「安全経営あいち®」を推進し、より前向きで、自律した安全管理の推進を支援してまいり

ります。

また、労災補償については、法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいりま

す。

労働保険制度の円滑な運営については、未手続事業一掃対策の推進と適正な労働保険料徴収を推進するとともに、

各種手続きが簡単・便利になる電子申請の周知・広報を積極的に展開してまいります。

そこで、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

労働基準行政へのご理解と ご協力に感謝申し上げます

愛知労働局労働基準部長

高橋嘉寿満



新年あけましておめでとうございます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

令和7年の年頭に当たり、改めて日頃の労働基準行政へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後の取組について述べさせていただきます。まず、最低賃金・賃金引上げに向けた中小・小規模企業等支援についてです。

愛知県最低賃金は、過去最高50円の引上げにより、昨年10月1日より時間額1077円となりました。最低賃金の円滑な履行確保を図り、賃金引上げを支援するため、改正最低賃金額を幅広く周知することで、できる環境づくりについてです。

長時間労働の抑制に向けた監督指導を徹底し、過重労働による健康障害を防止するとともに、生産性を高めながら労働時間短縮に取り組む企業に寄り添ったきめ細やかな支援を推進してまいります。

また、時間外労働の上限規制の適用が開始された医師、自動車運転者、建設業につきましても、円滑な施行に向けて、労働基準監督署とともに、

ジで周知し、活用促進を図つてまいります。

次に、安全で健康に働くことができる環境づくりについてです。

特に中小企業の自主的な取組を促すための集中的な支援等を図つてまいります。

労働災害防止対策につきまでは、リスクアセスメントを軸とした自律したポジティブな安全衛生管理の推進・定着に向け取り組んでいるところであります。

生産性等の向上を図る取組による作業の実態把握の中で、併せてリスクアセスメントも行え、生産性・品質の向上に加え、安全衛生の向上にも資することになります。引き続き、安全衛生管理を経営課題と捉え、事業運営と一体的

に管理する経営手法である「安全経営あいち®」の普及促進を図るため「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用を通じて、生産性等を高めながら安全性を向上させる支援を行つてまいります。

労働者の健康確保対策につきましては、労働安全衛生法令に基づく健康診断、長時間労働による面接指導、ストレス指針等の健康保持増進措置やTHP指針、メンタルヘルス指針等の健康確保措置を相互連携して取り組む「労働者の心身の健康確保のための総合的な対策」の周知を図るとともに、危険性・有害性が認められた化学物質、粉じん等について、リスクアセスメントを中心とした、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進してまいります。

労災補償行政については、法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいりま

率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様の一層のご理解

とご支援をお願いしますとともに、本年が皆様にとってより良い年になることを衷心よりお祈りいたします。

り祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

携して適切に対応してまいります。

改正育児・介護休業法では、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」、「改正育児・介護休業法」「改正次世代育成支援対策推進法」の周知に努めます

愛知労働局雇用環境・均等部長

木本睦子



新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。令和7年の年頭に当たり、愛知県下各労働基準協会の皆様におかれましては、日頃から愛知労働局雇用環境・均等部の行政運営に多大なるご理解とご協力を賜り、改めて御礼を申し上げます。

本年度、雇用環境・均等部では重点課題として「最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援、非正規雇用労働者の待遇改善」、「多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり・就職支援」に取り組んでおりま

す。昨年10月1日より、愛知県の最低賃金が過去最大の50円引上げの時間額1077円となりました。賃金の引上げは、政府の最重要課題であり、引き続き、業務改善助成金、キャリアアップ助成金等の支援策により、賃金の引上げを図る中小・小規模事業者の取組を支援してまいります。

また、賃金引き上げの流れを持続的に進めていくために、労務費を含む適切な価格転嫁を通じた取引の適正化が不可欠であることから、本年2月に開催が予定されている「取引適正化・価格転嫁推進フォーラム」等を通じて、県内の機運醸成を図つてまいります。

「最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援、非正規雇用労働者の待遇改善」について

は、昨年10月1日より、愛知県の最低賃金が過去最大の50円引上げの時間額1077円となりました。賃金の引上げは、政府の最重要課題であり、引き続き、業務改善助成金、キャリアアップ助成金等の支援策により、賃金の引上げを図る中小・小規模事業者の取組を支援してまいります。

非正規雇用労働者の待遇改善については、労働基準監督署と連携し、労働局の組織力を生かして同一労働同一賃金の遵守の徹底に取り組んでまいります。また、人材不足が進む中、同一労働同一賃金に取り組んでおられる企業の人へつながるよう、同一労働同一賃金の取組状況を求人票に記載いただく等ハローワークとの連携を図るとともに、愛知働き方改革推進支援センター（愛知労働局委託事業）においても、同一労働同一賃金をはじめとする中小企業・

ある職場づくり・就職支援」については、昨年11月に施行されたフリーランス・事業者間取引適正化等法、本年4月から順次施行される改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策推進法の周知に努めてまいります。

フリーランス・事業者間取引適正化等法は、フリーランスの方の取引の適正化と就業環境の整備を図ることを目的としています。今後、企業が援助成金のご活用も促しながら、改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策推進法の着実な履行確保を図ります。

また、男女間賃金格差の解消や女性の管理職登用など、法の着実な履行確保を図ることが見込まれることから、発注者となる事業主やフリーランスの方が法について理解を深めていただけるよう周知を行ふとともに、個別の相談に対しては、関係機関と連

一層の女性活躍推進が企業や地域の活力となるよう、働きやすい職場環境の整備やアンコンシャスバイアスの解消な

どにお取り組みいただくとともに、企業規模にかかわらず各種ハラスメント防止対策が

徹底されるよう働きかけを行つてまいります。

企業や業界の魅力とともに発信し、人材確保を支援してまいります

愛知労働局職業安定部長

林 はやし
幹 みき
雄 お



に適切に対応していく所存です
ので、皆様のご支援とご協
力を賜りますようお願い申し

上げますとともに、本年が皆様にとつてより佳き年となりますよう祈念いたしまして、

年頭のご挨拶といたします

新春を迎えて、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会の皆様方におかれましては、日頃から職業安定行

政の推進に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年の念頭にあたり、職業安定行政の本年の取組について述べさせていただきま

雇用失業情勢については、

雇用に影響を及ぼし得ることから、これらの方況について引き続き注意する必要があると認識しております。

また、生産年齢人口が減少する中、多くの業種において人材確保が困難な状況が続き特に中小企業では人手不足感が深刻化しています。そのため、ハローワークは、求人者・求職者支援の強化により地域のマッチングを進めてまいります。

きめ細やかな支援に努めてまいります。

さらに、ハローワークの利便性を向上するため、スマートフォンやパソコンを使うことでハローワークに来所していただかなくても求人申し込みを行つたり、求人票の閲覧オンライン職業相談を行つたりするなど、オンラインによるサービスの提供を一層推進してまいります。

施してまいります。また、「人への投資」の促進、「三位一体の労働市場改革」を進めるとともに、引き続き、人材開発支援助成金の活用促進を図つてまいります。加えて、助成金の活用促進にあたって、在職者訓練や生産性向上支援訓練の制度周知を併せて行うことにより、企業の人材育成を支援してまいります。

県内における障害者雇用は、企業における理解と障害者自

能実習制度に変わる新たな制度として育成労制度の導入が決定し、今後、外国人労働者のさらなる活躍が見込まれるため、外国人労働者に係る労働市場にも注視しつつ、ローワークでの留学生等への支援も含め、外国人材の活動など適切な職業紹介等の業務を実施してまいります。

業を中心に幅広い産業で回復の動きがあるといったことを基本的な背景として、業種による差異はあるものの、雇用の持ち直しの動きが広がりつつあります。しかし、エネルギー価格や原材料価格の上昇などがある。

具体的には、企業に対しては求人条件緩和の提案にとどまらず企業や業界の魅力をともに発信し、人材確保を支援してまいります。また、求職者に対しても多様なニーズに柔軟に対応するため、担当者

公的職業訓練については、地域や産業界の人材ニーズや求職者の訓練ニーズを踏まえ人手不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野、特にデジタル分野における人材育成に重点を置いた訓練を計画し実

身の自立意識の高まりにより、着実に進んでいるものの、愛知の障害者雇用率は、未だ法定雇用率はもとより全国の実雇用率を下回っている状況であります。

を賜りますようお願い申しげます。

本年が皆様にとつてより
い年になるよう祈念いたし
して、年頭の御挨拶とさせ
いただきます。

本年が皆様にとつてより
い年になるよう祈念いたし
て、年頭の御挨拶とさせ
いたします。

日頃の需給調整事業関係業務への ご理解とご協力に感謝申し上げます

愛知労働局需給調整事業部長

山 下 保



新春を迎え、謹んでお慶び
を申し上げます。

貴協会並びに会員事業場の
皆様におかれましては、旧年
中、愛知労働局の行政運営に
格別のご理解とご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

令和7年の年頭に当たり、
改めて日頃の需給調整事業関
係業務へのご理解とご協力に
感謝申し上げますとともに、
本年の取り組みについて述べ
させていただきます。

派遣労働者の同一労働同一
賃金の履行確保については、
労働基準監督署と連携を図り、
派遣先事業所が回答したチエ
ックリストの内容を確認の上、
指導対象事業所を選定し、適
切な制度運用がなされるよう
重点的に指導監督を実施して
まいります。

また、申告や情報提供等に
より把握した禁止業務への派
遣事業を行っている事業等
においては、愛知県警及び名
古屋出入国在留管理局と連
携・協力しているところです。
特に不法就労者を雇い入れて
いる事業者が無許可で労働者
派遣事業を行っている事案等
においては、愛知県警及び名
古屋出入国在留管理局と連
携・協力しているところです。

遣、無許可派遣、いわゆる偽
装請負等の違法事案について
は迅速に調査を行い、厳正な
指導監督を実施してまいります。
悪質な法違反や、繰り返
しの法違反、故意性が疑われ
る法違反等については、行政
指導に留めることなく、行政
処分や告発等を視野に入れた
対応をしてまいります。

なお、解雇・雇い止めを端
緒とした指導監督を実施する
場合においては、派遣労働者
の雇用安定措置の履行確保に
重点をおいて実施してまいり
ます。

職業紹介事業については、
令和6年4月1日施行の改正
職業安定法施行規則により、
求職者等に明示する労働条件
内容が追加されたこと等、職
業紹介事業に係る制度につい
てあらゆる機会を捉えて周知
徹底を図つてまいります。

また、近年の労働市場にお
ける人手不足の状況やミスマ
ッチを緩和・改善するため、
併せて労働力の需給調整機能
の強化を図るための対策とし
て、職業紹介事業者や募集情
報等提供事業者に対する法規
制の強化が進められており、
令和6年10月にはお祝い金等

電子メールその他適切な方法
により、あらかじめ労働者の
募集を行う方に誤解が生じな
いように明示することが義務
づけられることから、あらゆ
る機会を捉えて周知徹底を図
つてまいります。

労働者派遣事業、職業紹介
事業、募集情報等提供事業の
利用でトラブルが発生した際
には需給調整事業第二課にご
相談いただきますようお願い
申し上げます。

結びに、貴協会並びに会員
事業場の皆様方の一層のご支
援とご協力を賜りますようお
願い申し上げますとともに、
本年が皆様にとってより良い
年になるよう祈念いたしまし
て、新年のご挨拶とさせてい
ただきます。

愛知労働局のホームページ

「愛知労働局ホームページ」をご利用ください。
労働基準監督署・ハローワークの地図、相談窓口、
労働関係情報等掲載しております。

アドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-rouddoukyoku/>



会員の皆様のご益々のご繁栄と 労働災害の撲滅を祈念申し上げます

名古屋北労働基準監督署長

橋 本 享
はし もと
とおる



新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、当署の業務運営に格別の理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済の再生に向けた取り組みとして、賃金と物価の好循環が目指される中、昨年10月には愛知県最低賃金が過去最大の50円引き上げとなり、1時間1077円となりました。最低賃金の大額な引き上げの流れは今後も続くと考えられるため、当署では賃金引き上げに努力されている中小企業・小規模事業場への支援となる業務改善助成金、キャリアアップ助成金等の活用を周知させていただきながら、最低賃金の円滑な履行を図つてまいります。

また、働き方改革関連法として労働基準法が改正され始まつた「法律による時間外労

働の上限規制」は順次施行がされ、最後まで適用が猶予されていた建設業、自動車の運転業務、医師についても、昨年4月から適用がスタートしております。日本の総人口が急速に減少し人手不足が懸念される中で、働き方改革は社会全体での取り組みが重要となります。例えば、建設工事を発注する際には工事現場での週休2日制が可能となるよう適正な工期設定を検討していくなどと、荷物を発送する際には荷待ち時間を削減する際には荷待ち時間を削減すること等の提案もされており、取引先へのしわ寄せが生じないよう、社会全体での協力が必要となっています。

このような事案を未然に防ぐため、皆様の事業場でも、長時間労働、職場でのメンタルヘルス対策についての対応をお願い致します。

かかる労災請求は増加傾向にあり、その多くは、長時間労働のほか、職場での各種ハラスメントが要因となっています。

速、公正に必要な労災保険の補償給付を行い、被災労働者の保護に努めてまいります。

監督署が取り扱う業務は多

岐に渡りますが、今年も全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りまますようお願い致します。

労働基準協会並びに会員の皆様のご繁栄、そして、労働災害の撲滅を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

目 次

| | |
|-----------------|-----------|
| 西村会長年頭のごあいさつ | 表紙 |
| 新春のごあいさつ | 小林愛知労働局長2 |
| 木本雇用環境・均等部長4 | 高橋労働基準部長3 |
| 山下需給調整事業部長6 | 林職業安定部長5 |
| 木本雇用環境・均等部長4 | 高橋労働基準部長3 |
| 橋本名古屋北労働基準監督署長7 | 宮澤俊夫23 |
| 小林愛知労働局長2 | 増田稔久24 |
| 高橋労働基準部長3 | 中山幸枝25 |
| 林職業安定部長5 | 竹内邦明26 |
| 山下需給調整事業部長6 | 墨華代27 |
| 木本雇用環境・均等部長4 | 松利治28 |
| 高橋労働基準部長3 | 植田美津恵29 |
| 宮澤俊夫23 | 神村佳高35 |
| 増田稔久24 | 松本幸治35 |
| 中山幸枝25 | |
| 竹内邦明26 | |
| 墨華代27 | |
| 松利治28 | |
| 植田美津恵29 | |
| 神村佳高35 | |
| 松本幸治35 | |

| | |
|-------------------------|-----------|
| 弁護士に聴く(130) | 宮澤俊夫23 |
| 安全衛生あれこれ(60) | 増田稔久24 |
| 社会保険労務士試験合格体験記 | カゴメ株式会社 |
| 『ホワイト企業推進事業場』紹介 | 高橋労働基準部長3 |
| 当署管内の労働災害について | 宮澤俊夫23 |
| 社会保険労務士が答える企業の労務管理(112) | 中山幸枝25 |
| 作業環境測定(21) | 竹内邦明26 |
| こちら企業の労働110番です(170) | 墨華代27 |
| 統・残月録(164) | 松利治28 |
| わたしのジハード(265) | 植田美津恵29 |
| 名北セーフティ・アドバイス(216) | 神村佳高35 |
| 表紙II新しい年 | 松本幸治35 |